

平成 30 年度第 1 回鹿児島空港周辺地域環境整備委員会 会議要旨

開催日時	平成 30 年 4 月 20 日（金） 10：00～11：35		
開催場所	溝辺総合支所 第 1・2 会議室		
出席委員	満留委員長、今吉委員、今島六男委員、福元氏（末永委員代理）、米丸純一委員、山下委員、森委員、末重委員、東郷委員、岩元武二委員、徳丸委員、土井委員、万膳委員、米丸万里子委員、林委員、窪徳委員		
事務局	西地域政策課長、岡留主幹、安楽地域政策グループ主査、齊藤溝辺総合支所地域振興課長、西溜主幹、有村地域振興・教育グループサブリーダー		
関係者	鹿児島空港事務所総務課 小野課長、渋谷課長補佐 県交通政策課 木下主幹兼航空対策係長、黒葛航空対策係主事		
公開・一部非公開又は非公開の別	公開	傍聴人数	なし
会次第 <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 委員委嘱 3. 委員長あいさつ 4. 委員会の運営について 5. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> 1) 鹿児島空港周辺地域環境整備基金の運用状況について 6. その他 <ol style="list-style-type: none"> 1) 国（国土交通省航空局）による騒音調査の結果について 2) 鹿児島空港周辺地域環境整備交付金の実績報告等の提出について 7. 閉会 			
審議結果等の概要 [長]：委員長 [委]：委員 [事]：事務局 [国]：空港事務所 [県]：交通政策課			
<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 ～ 3. 委員長あいさつ (省略) 4. 委員会の運営について <p>[長] 会議の公開について協議する。 霧島市附属機関等の会議の公開に関する指針によると、会議は原則公開とし、会議結果についてはホームページ等で公開することになっているが、本委員会についてはホームページに掲載した際に、傍聴の可否は委員会に諮って決定することから、このことについて委員の発言を求める。原則に則り、公開と考えている。</p> <p>[委] 異議なし。</p> <p>[長] それでは、本日の委員会は霧島市附属機関等の会議の公開に関する指針に基づき公開とし、併せて会議結果については後日ホームページで公開することに決定する。</p> 5. 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> 1) 鹿児島空港周辺地域環境整備基金の運用状況について <p>[事] 資料 P5～12 に基づき、「鹿児島空港周辺地域環境整備基金事業実績」について説明。要点は次のとおり。</p> 			

- ・平成4年の運用時間が1時間延長された際に、旧溝辺町と旧隼人町に基金が設置されている。
- ・平成29年度は、溝辺地区では、空調機助成とNHKテレビ受信料助成を実施。隼人地区は実績なし。
- ・現在の基金残高は3億1,477万2,735円（溝辺地区2億8,624万7,067円、隼人地区2,852万5,668円）
- ・平成29年3月26日に空港の運用時間が1時間延長となった。県からの空港周辺地域の環境整備のための補助金1億8,700万円は、一旦、基金に積み立てて事業実施に充てた。事業は、空港周辺地域の環境整備や地域活性化に資する経費として、空港周辺地域の地区自治公民館等を対象に、交付金を総額1億6,200万円、麓共同利用施設の機能を代替する施設として、大川内岡地区に集会施設と愛郷平和祈念公園に住民の交流機能をもった管理施設を、2,500万円を活用し建設する。大川内岡地区の集会施設については、地区の負担も伴う。

長 今の説明に対して委員から質問はないか。

委 施設整備の交付金2,500万円の予算化の経緯はどういうものか。

事 麓地区共同利用施設の老朽化が進んでいることから、空港周辺地域の環境整備の一環として、これまで共同利用施設が担っていた機能の代替施設を建設するため、平成29年度に予算を計上している。今後更にこれまでの機能の利便性を高めるため、これまでの利用実態から、国道向かいの大川内岡地区に集会施設機能の分を、現在の共同利用施設の西側の公園の部分にその公園の管理機能と住民の交流の機能を併せ持った施設の2施設を建設する。

委 大川内岡の集会施設は、自治公民館になるのか。

事 地区が管理する施設になる。集会施設は、地区にも負担していただいたの建設となる。

委 迫間自治会の交付金配分について聞きたい。

事 交付金は地区自治公民館を対象として交付するのが原則であるが、迫間地区は空港に近く騒音等の度合いが大きいということから、直接交付することとなった。交付金の配分については、館長さんと自治会長さんとで協議をいただいたところである。

6. その他

1) 国（国土交通省航空局）による騒音調査の結果について

国 資料に基づき説明。

- ・測定箇所は、「麓地区共同利用施設」のほか、前回協議いただいた「みぞべ整骨院」「陵南中学校北側」。11月23日から29日の間、24時間常時でデータの集計を行った。
- ・調査は前回、27年度に実施。今回のLden値は、前回と大きな変動なし。
- ・「みぞべ整骨院」は、離陸便の影響が大きい。
- ・「陵南中学校北側」は、着陸時のリバーススラスト（逆噴射）音の影響のほか、小型機の騒音発生回数が全体の1割強を占める。
- ・各測定場所におけるLden値は、航空機騒音に係る環境基準の62デシベルを下回っている。
- ・運用時間外の飛行理由については、空港要因もいくつかあったが、天候によるものが多い。航空会社には、最大の延長幅を1時間以内に止めるようお願いしている。個々の事案の聞き取りを行い、旅客救済等必要性を認めた場合のみ延長を認めている。会社都合によるものは断っている。

長 委員から質問はないか。

委 小型機の音がうるさい。結果は影響が無いということだが、テレビの音も聞こえないぐらいやかましい。今回の調査結果をどう活用するのか。

国 小型機は有視界飛行で、ある程度の高度で旋回を始めるが、それが陵南中学校の北側であったりしている。また、ごく稀に安全性確保のために早めの旋回を指示することもある。小型機の運行については以前も周知を行ったが、再度、要請を検討してまいりたい。

委 小型機は訓練でも飛んでいるのではないか。

国 パイロット不足もあり、訓練を積んだパイロットを増やさないと航空全体が上手くいなくなる。ご迷惑をおかけしているのは確かであるが、皆さんで育てていただいているというように思っただけだと有難い。

委 リバーススラストの音がうるさい。対策等について、具体的な計画で進めてもらいたい。

国 皆様よりいただいた意見を踏まえ、本省・航空局にも航空騒音対策の更なる推進を求めてまいりたい。

○ その他

県 県交通政策課から、資料 P19「鹿児島空港にけるダイヤ設定状況」について情報提供。要点は次のとおり。

- ・運用時間 1 時間延長後の早朝、深夜時間帯の状況について報告する。
- ・夏ダイヤの見直しにより、7 時半までの早朝時間帯については、J A C の「鹿児島ー奄美」便、7:25 発で、運用時間延長前と比べて、10 分程度早まった。
- ・深夜時間帯、21 時以降については、J A L の「羽田ー鹿児島」便の鹿児島着 21:05 とソラシドエアの「沖縄ー鹿児島」便の鹿児島着 21:10 の 2 便。

2) 鹿児島空港周辺地域環境整備交付金の実績報告等の提出について

事 資料 P 13～18 に基づき、交付金の実績報告書類等の提出について説明。要点は次のとおり。

- ・交付金の対象事業は決まっている。対象外の経費に使うことがないよう、再度、注意をお願いする。(特に、反省会、懇親会等の飲食費は対象外となっているので注意いただきたい。)
- ・今回、平成 29 年度の事業実績及び事業決算、平成 30 年度の事業計画及び予算計画の提出をお願いする。書き方等、分からない場合は相談いただきたい。

長 今の説明に対して委員から質問はないか。

委 提出は総合支所で良いか。

事 総合支所で構わない。

委 様式はもらえるか。

事 1 年前のこの会で様式とデータを一緒にお渡しした。無いようであれば、言っていただければ準備する。

○ その他

委 航空機燃料譲与税は、溝辺町時代の借金の返済に使っていると聞いた。何の事業にいくら返済しているのか。

事 航空機燃料譲与税は使える対象が決まっている。「道路の整備」、「学校・病院等の騒音防止」(例：陵南中の防音工事)、「消防施設の整備」(例：防火水槽、小型動力ポンプ、方面隊詰所の立替)などに使っている。旧溝辺町時代から道路の起債償還に航空機燃料譲与税を充てており、合併後もその流れを引き継いでいる。平成 26 年度以降、借金の返済に 1 億円を超えて

充てている状況にあるが、これまで0円であった年もある。

〔委〕 空港周辺には、横断歩道の白線が消えている、消えかかっているものが7箇所ある。この補修に航空機燃料譲与税を利用して早急にできないか。

〔事〕 担当部署ではないのではっきりしたことは言えないが、文面を見る限り、簡易な維持補修は対象にならないのではないかと考える。

〔委〕 良い具合に解釈できないものか。

〔長〕 確認はする。また、横断歩道の要望については関係課に伝える。

〔委〕 航空機燃料譲与税の報告を文書でもらえないか。騒音対策等についても要望したい。

〔事〕 航空機燃料譲与税の使われ方についての資料提供はできるが、使い方については、意見ができないというわけではないが、委員会の事務範囲には入らない。基金の使い方については、この委員会で話し合うことはできる。

〔委〕 1種区域の縮小で補助がもらえなくなった。防音も自腹でしなければならない。環境整備基金については、騒音で困っている人を助けるような使い方ができるよう考えられないか。

〔事〕 基金の使い方については、この委員会で決めることができる。行政の方で枠を広げることは難しいが、例えば部会など、委員の皆様の意見を伺いながら進めることは可能と考えている。

〔委〕 大川内岡の共同施設は、30年度予算でどのようになっているのか。

〔事〕 29年度交付で、建設は30年度に行う。

〔委〕 隼人町側の進入灯の用地部分に杉の伐採したものがそのままになっており、タバコの火などによる火災発生も心配している。飛行場内の消防車出動は施設内火災だけか。取り決めはどうなっているのか。

〔国〕 木が伐採されたままの状況については、九州地方整備局に伝える。空港消防の件については、フェンス外側への出口がなく、現状では出動できない状況にある。

〔委〕 第2地下道に歩道設置はできないか。子どもさんのいる住民からの要望もあった。

〔事〕 いただいたご意見については、関係課に繋いでおく。

〔委〕 空港の敷地からの水で土砂崩れが発生している。迷惑がかからないよう対応して欲しい。

〔国〕 水が出ていると思われる箇所には土嚢を配置し、応急処置をしている。抜本的な対策は、今年度若しくは来年度、排水関係の改良工事を予定している。

9. 閉会

〔事〕 以上で閉会する。

会議資料

【配付資料】

- 平成30年度第1回鹿児島空港周辺地域環境整備委員会 資料
- H29年度 鹿児島空港における航空機騒音調査報告について